

熱エネルギー有効活用支援補助金等の創設について

新たな『仙台市地球温暖化対策推進計画 2016-2020』の下、平常時における市民の暮らしや事業活動における低炭素化を推進するとともに、非常時の備えや気候変動への適応力を高めるため、以下のとおり、新たな 2 つの補助金を創設する。

1. 熱エネルギー有効活用支援補助金 (愛称: Let's 熱活! 補助金)

(1) 概要

窓断熱改修または熱利用システムの導入に対し、以下のとおり費用の一部を補助する。準寒冷地である本市において温室効果ガス削減ポテンシャルの高い「熱エネルギー」の有効活用に加え、結露抑制など快適性向上も期待できる。

① 窓断熱改修工事 (既存建築物に限る)	上限 100 千円
② 太陽熱利用システム導入	上限 30 千～120 千円
③ 地中熱利用システム導入	上限 500 千円
④ 下水熱利用システム導入	上限 4,000 千円
⑤ コージェネレーションシステム導入	上限 1,000 千円

(2) 申請受付期間 平成 28 年 5 月 9 日 (月) ～平成 29 年 1 月 31 日 (火)

市政だより 5 月号などのほか、関連事業者等へ制度周知を実施

(3) 補助対象者

仙台市内に住宅を所有する方、又は所有する予定の方

仙台市内の事業所等を所有又は管理する方、若しくは所有又は管理する予定の方 等

(4) 予算額 34,000 千円 (200 件程度を想定)

2. 防災対応小型太陽光発電機器購入補助金 (愛称: みんなで備える My 発電補助金)

(1) 概要

ベランダや卓上に設置可能な小型の太陽光発電と蓄電池のセットに対し、購入費用の一部を補助する。平常時における 3E (省エネ・創エネ・蓄エネ) 促進とともに、災害時における照明や通信機器等の非常用電源の確保を進める。

蓄電機能を有する小型太陽光発電機器	上限 10 千円
-------------------	----------

(2) 申請受付期間 平成 28 年 6 月 7 日 (火) ～平成 29 年 1 月 31 日 (火)

市政だより 6 月号、ラジオのほか、防災関連行事などで制度周知を実施予定

(3) 補助対象者 仙台市内に住所を有し、かつ、居住している方

(4) 予算額 1,000 千円 (150 件程度を想定)